

(表面)

分離課税に係る所得等のある方は、「市民税・県民税申告書（分離課税等用）」をあわせて提出してください。

(単位:円)

別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、個人番号及び住所を記入してください。

左の枠内には記入しないで下さい。

※裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

配偶者控除		控除対象扶養親族			扶養障害			年少	本人障害		寡婦		ひとり親	調整	勤労	本人専従	青申	専従者		居住開始年月日	徴収区分	0 1 2	配当10%
控配	老配	特定	同老	老人	その他	同特	特別		普障	特障	普障	一般						理由	配偶				
																				年 月 日	源泉税額		配当5%
																					雑・その他		配当2.5%
																				特定取得	住宅控除		配当0%